

子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて

子ども・子育て支援事業計画の策定については、子ども・子育て支援法第61条において「市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない」と規定されております。

このため、必須事項とされる10の各支援事業においては、各年度における教育・保育の量の見込み及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算定する必要があります。

これらの量の見込みについては、先に実施したニーズ調査（アンケート調査）に基づき、人口推計や家庭の就労状況及び利用意向から、国が示す標準的な方法により算定されております。

このため、ニーズ調査を集計した結果から得られた必要量と利用実態などを踏まえた実績値に乖離があるなどの場合、自治体において原因を分析した上で補正することが可能とされております。

本市においても支援事業の一部において「量の見込み」を補正する方針とし、現時点での検討結果について、以下のとおり示すものです。

具体的な必須項目については、次の10の支援事業になります。

- (1) 保育園等合算（保育所及び認定こども園＋地域型保育）
- (2) 幼稚園合算（幼稚園及び認定こども園）
- (3) 時間外保育事業
- (4) 放課後児童健全育成事業（低学年・高学年）
- (5) 子育て短期支援事業（ショートステイ等）
- (6) 地域子育て支援拠点事業
- (7) 一時預かり事業（幼稚園・その他）
- (8) 病児保育事業
- (9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：低学年・高学年）
- (10) 利用者支援事業

〇量の見込みの算出方法

	項目	内容
I ニーズ調査の実施	済	国の調査票を参考に実施
II ニーズ量の算出	①人口推計	平成27～31年の児童数を推計 ⇒平成22年から平成26年3月末日時点の住民基本台帳人口を用いて、社会動態を加味したコーホート法による推計を行った。
	②家庭類型算出	ニーズ調査結果から、家庭類型を算出 ⇒対象となる子どもの父母の有無や就労状況により、8パターンの家庭類型に分類した。
	③利用意向率算出	家庭類型別に、各事業の利用意向率を算出 ⇒現在の家庭の状況から将来どのような状況になるかを加味し、潜在的な意向を踏まえ、利用意向率を算出した。
	④ニーズ量算出	上記①と③を掛け合わせ、ニーズ量を算出 ⇒子ども・子育て支援制度に基づく教育・保育事業については、1～3号の認定区分ごとにニーズ量を算出した。 ⇒地域子ども・子育て支援事業についても、利用意向率や利用意向日数を掛け合わせ算出した。
III 目標事業量の算出	①目標事業量決定	上記II-④を参考にしながら、現状や今後の展望を踏まえ、目標事業量を決定

<教育・保育の量の見込み>

①1号認定 (幼稚園及び認定こども園)	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
②2号認定 (幼稚園希望)	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
③2号認定 (保育所及び認定こども園)	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
④3号認定 (保育所・認定こども園+地域型)	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)

<地域子ども・子育て支援事業の量の見込み>

①時間外保育事業	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)		
②放課後児童健全育成事業	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)		
③子育て短期支援(ショートステイ)	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
④地域子育て支援拠点事業	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	平均利用意向回数(回)	=	ニーズ量(人回)
⑤一時預かり他 ・1号認定による利用 ・2号認定による利用 ・上記以外	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)※	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日)	=	ニーズ量(人日)
	家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日)	=	ニーズ量(人日)
⑥病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)	家庭類型別児童数	×	発生頻度	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
⑦ファミリー・サポート・センター(就学児)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)

※一時預かりの利用意向率(割合)は不定期事業の利用希望等に乗じて積算

○本市として想定する「量の見込み」

(1) 保育園等合算（保育所及び認定こども園＋地域型保育）

この事業は、保育所及び認定こども園と地域型保育給付のニーズを、認定区分（2号及び3号）と年齢（0歳、1・2歳、3歳以上）に分類し、5カ年の量を見込みます。

表 1

単位：人

	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
3号認定：保育所 認定こども園・地域型保育	0歳	218	482	473	464	444	428
	1・2歳	733	1,106	1,074	1,050	1,029	997
2号認定： 保育所・認定こども園	3歳 以上	1,332	1,372	1,366	1,336	1,289	1,256
保育園等合算計		2,283	2,960	2,913	2,850	2,761	2,681

表 2

単位：人

3号認定	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
補正前	0歳	218	623	612	600	575	554
補正後		—	482	473	464	444	428

表 1 で、3号認定（保育所及び認定こども園＋地域型保育）における0歳児のニーズ量は、次の理由により補正後の数値を記載してあります。

3号認定における0歳児のH27の数値は、ニーズ調査結果によると表 2 上段の623人であり、推計児童数1,204人に対し充足率が51.7%となっていますが、2号認定における1・2歳児は推計児童数2,531人に対し1,106人で、充足率は43.7%となっています。

現在、多くの保護者が育児休業制度を1年から1年半利用しているため、本来であれば0歳児の充足率の方が低くなるべきものと考えられますが、ニーズ調査結果による0歳児の量の見込みが高かったことから、ニーズ量の補正が必要と判断しました。

補正の考え方は、平成25年度の0歳児の人口1,256人に対して、年度末までに保育園に入所した0歳児218人と年度末までに入所申請を行い待機または保留とな

った0歳児127人の合計345人の割合27.5%が、平成25年度のニーズ量と考えられます。

また、平成27年度以降は、保育所等への入所基準が改定され、保育の必要量の認定を受けることとなりますが、現状の基準に対して実質緩和されるため、ニーズ量は平成25年度より増加することが予想されます。

このため、今後のニーズ量については、推計児童数に対して30%以上のニーズ量を見込むことが適当と考えられます。

また、アンケート結果において、「保育所・幼稚園に入園した」との回答48.1%に対して、「保育の利用はあきらめた」との回答が全体での平均値として12%あることから、実際のニーズ量27.5%に12%を加えた39.5%≒40%としてニーズ量を補正します。

(2) 幼稚園合算（幼稚園及び認定こども園）

この事業は、幼稚園及び認定こども園のニーズを認定区分（1号及び2号）で分類し、5カ年の量を見込みます。

表3

単位：人

	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
1号認定 幼稚園及び認定こども園	3歳以上	1,863	1,828	1,820	1,780	1,717	1,674
2号認定 幼稚園	3歳以上	437	678	675	660	636	620
幼稚園合算計		2,300	2,506	2,495	2,440	2,353	2,294

表4

単位：人

2号認定 幼稚園	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
補正前	437	428	426	417	402	392
補正後	—	678	675	660	636	620

表3で、2号認定（幼稚園）におけるニーズ量は、次の理由により補正後の数値を記載してあります。

幼稚園の2号認定のH27の数値は、ニーズ調査結果によると表4上段の428人であり、H25実績値437人を下回っています。

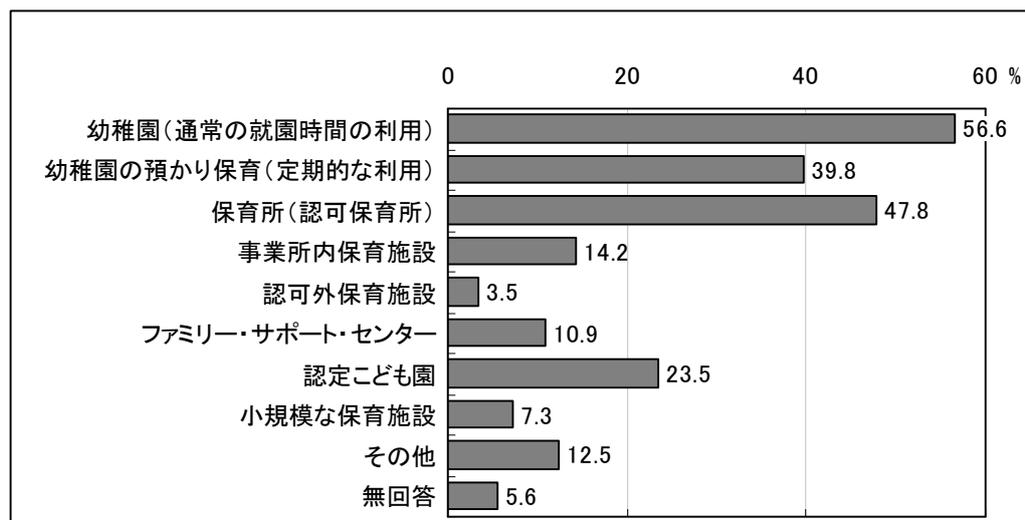
しかしながら、幼稚園については、ニーズ調査結果の図1に示すとおり保育所

よりニーズが高く、加えて幼稚園での預かり保育を希望する方が多くなっています。

なお、両親ともに就労している場合、利用希望はあるものの現実的には、預かり保育などの実施状況により利用することが難しい状況となっていますが、今後の制度改正により預かり保育を希望する園児が増加することが見込まれます。

このため、3歳以上の児童は、幼稚園又は保育園で必ず受け入れられる状況を最大のニーズ量としてとらえ、幼稚園の入園児のニーズ量を補正します。

図 1



(3) 時間外保育事業

この事業は、保育所における 11 時間の開所時間を超えて保育を行う事業で、本市においては 18 時以降の時間外保育の利用者が対象となり、年齢区分は、0～5 歳児を対象として 5 ヶ年の量を見込みます。

表 5

単位：人

時間外保育事業	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
補正前	0～5歳	720	529	521	510	494	480
補正後		—	933	919	899	871	845

表 5 で、時間外保育事業におけるニーズ量の補正前と補正後の数値を記載してあります。数値の補正は、次の理由によります。

H27 の数値は、ニーズ調査結果によると表 5 上段の 529 人であり、H25 の実績値 720 人を下回っています。

H25 の時間外保育事業の実績値は、入所児童数 2,283 人に対して公立保育園 445 人、私立保育園 275 人、合計 720 人となっており 31.5%の利用があり、過去の実績より入所児童数に比例してニーズ量があることから、保育園等合算における 0～5 歳児の各年度における入所児童数に比例したニーズ量に補正します。

(4) 放課後児童健全育成事業（低学年・高学年）

この事業は、共働き家庭など留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室などを利用し児童ホームを設置することにより、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業で、小学校低学年及び高学年に分類し、5 年の量を見込みます。

表 6

単位：人

	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
放課後児童健全 育成事業	低学年	890	1,575	1,557	1,558	1,546	1,538
	高学年	426	481	487	490	501	496

表 7

単位：人

高 学 年	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
補 正 前	426	1,184	1,198	1,205	1,233	1,220
補 正 後	—	481	487	490	501	496

表 6 で、放課後児童健全育成事業の高学年におけるニーズ量は、次の理由により補正後の数値を記載してあります。

H27 の数値は、ニーズ調査結果によると表 7 上段の 1,184 人ありますが、5 歳児の保護者の就労状況は、父親は概ねフルタイムで就労しており、母親は約 56%がフルタイムまたはパートタイムで就労していることから、児童の安全確保と健全育成の観点から放課後児童対策が求められており、低学年では約 40%、高学年では約 30%のニーズがあると見込まれます。

平成 26 年 4 月における児童ホームの利用状況をみると、低学年では 25.4%（児童 3,690 人のうち、入所または待機している児童 939 人）、高学年では 8.2%（児童 3,590 人のうち、入所または待機している児童 296 人）となっており、高学年になると利用率が大幅に低下する傾向にあります。

これは、学校における部活動のほか、塾、スポーツ活動など、放課後の過ごし方

が多様化するとともに、成長に伴う自我の確立が影響していると判断されます。

このため、実際の利用状況を考慮し、高学年の利用率と低学年の利用率との比率により、高学年のニーズを補正します。

(5) 子育て短期支援事業（ショートステイ等）

この事業は、保護者の都合で児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等で適切に児童を保護し預かるショートステイなどのニーズについて、5カ年の量を見込みます。

表 8

単位：人日／年

	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
子育て短期支援事業	0	50	49	48	46	45

(6) 地域子育て支援拠点事業

この事業は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を支援する事業で、本市では、子育て支援センター及び保育所で実施しており、0～2歳児を対象に5カ年の量を見込みます。

表 9

単位：人回／年

	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
地域子育て支援拠点事業	67,220	85,954	83,791	81,950	79,763	77,140

(7) 一時預かり事業（幼稚園・その他）

この事業は、幼稚園においては、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに幼稚園の園児のうちの希望者を対象に長時間預かり保育を行う事業です。

また、保育所等においては、一時的に家庭において保育が困難になった場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担軽減を支援するため、一時的に預かる事業で、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る事業です。

この事業における区分は、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（1号認定・2号認定）及びその他（保育所等）に分類し、5カ年の量を見込みます。

表 10

単位：人日／年

	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
1号認定：幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	3～5歳	4,724	14,781	14,716	14,392	13,881	13,530
2号認定：幼稚園における在園児を対象とした一時預かり		26,768	98,974	98,540	96,371	92,951	90,603
その他	0～5歳	10,548	9,901	9,577	9,360	9,129	8,795

表 11

単位：人日／年

1号認定：幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
補正前	3～5歳	4,724	17,084	17,010	16,635	16,045	15,639
補正後		—	14,781	14,716	14,392	13,881	13,530

表 10 で、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり＜1号認定＞については、次の理由により補正後の数値を記載してあります。

ニーズ調査において、「理由を問わず保育所などで一時的に保育する」との要因も含まれることから、幼稚園での預かりであるため、除外して再度集計を行ったものをニーズ量の補正值とします。

(8) 病児保育事業

この事業は、子どもが病気又は病気の回復期に、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合に病院・保育所等において、一時的に保育を行うことにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る事業です。

この事業における対象は、0歳児～5歳児で5ヵ年の量を見込みます。

表 12

単位：人日／年

病児保育事業	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
補正前	384	6,485	6,391	6,250	6,055	5,880
補正後	—	2,651	2,613	2,555	2,475	2,404

表 12 で、病児保育事業におけるニーズ量の補正前と補正後の数値を記載してあります。数値の補正は、次の理由によります。

ニーズ調査結果では、病気になった場合の対処法として、病児保育事業を利用したいとする方が 38.3%おり、そのうち年間希望利用日数が、概ね 7 日以下の利用希望者が 60.8%、10 日以上利用希望 18.1%、無回答 21.1%となっております。

これに対して、平成 25 年度の利用実績は、年間延利用者数が 384 人であり、利用登録者 119 人で 1 人当たりの平均利用日数が 3.2 日となっております。

また、実際の利用日数は、3 日以内が 70.6%、5 日以下までを含めると 84.0%、7 日以下までの利用を含めると 91.6%、10 日以上利用した方が 4.2%となっております。

このため、10 日以上利用した方はいるものの、ニーズ調査結果における 10 日以上利用希望の 18.1%をニーズ量ととらえることは過大と判断し、H25 実績の 1 人当たりの平均利用日数 3.2 日に今後市街地で実施した場合におけるニーズ量も勘案し、登録者 1 人当たりの年間利用希望を 7 日以下として再集計を行った結果をニーズ量の補正值とします。

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

この事業は、地域において、児童の預かり等の援助を希望する者（利用会員）と援助を行うことを希望する者（提供会員）との連絡・調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進し、多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。

この区分では、小学生の低学年及び高学年に分類し 5 ヶ年の量を見込みます。

表 13

単位：人日／週

	年齢	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
子育て援助活動 支援事業	低学年	12	38	37	37	37	37
	高学年	1	38	38	38	39	39

(10) 利用者支援事業

この事業は、子ども及び保護者、または妊娠している方に教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用について相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業で、子ども・子育て支援新制度に基づく新たな事業です。

表 14

単位：箇所

	H25 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
利用者支援事業	—	1	1	1	1	1

